「肉用牛肥育経営安定交付金制度」

（第３業務対象年間：令和７年４月１日～令和１０年３月３１日）

１　肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン制度）とは？

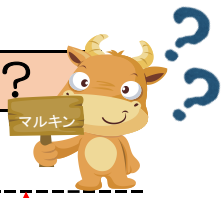

牛マルキン制度とは、「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、肉用牛１頭当たりの「標準的販売価格」が「標準的生産費」を下回った場合、肉用牛生産者に対してその**差額の９割を交付金として支給する**ことで、経営に及ぼす影響を緩和することを目的とした制度です。

交付金の財源は、**３／４が国**からの補助金、**１／４が生産者負担金**の積立基金となっています。

３年間を１期間（業務対象年間）とし、業務対象年間終了時、納付した負担金に残額がある場合、**無事戻し**があります。

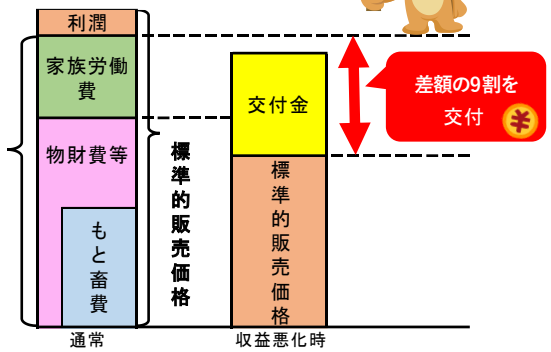

交付単価は、毎月品種ごとに独立行政法人農畜産業振興機構が算定します

◆対象品種：肉専用種、交雑種、乳用種

２　牛マルキンの加入要件は？

- 肉用牛を販売する目的で、肉用牛の肥育を業として行っていること
- 業務対象年間ごとに機構へ**「要件審査申請書」**を提出し、承認を受けること

※新規参入者以外は途中加入できません！

３　令和8年度　生産者負担金単価は？（宮崎県）

品種	請求月齢	肉用牛１頭当たりの負担金単価	負担金内訳	
			生産者	宮崎県（助成）
肉専用種	満25か月齢	11,000円	9,900円	1,100円
交雑種	満22か月齢	18,000円	17,600円	400円
乳用種	満18か月齢	19,000円	18,400円	600円

※負担金単価は、毎年度、機構が定めます。

※負担金徴収時に、１ 頭当たり 500 円の事務手数料を徴収します。

４　個体登録の要件は？（登録）

- 登録申込は**生後６か月から１４か月に達する日**までに行うこと
- 登録生産者の所有牛である**証拠書類（購入伝票等）**があること

（外部導入の場合、登録の確定にはトレサへの**転入報告**が必要です。）

５　交付金交付対象牛の要件は？（販売）

- **生後１７か月に達するまで**肥育されていること
- **８か月以上継続した期間**、宮崎県内で肥育されていること
- 生産者負担金が納付されていること
- 販売があった**翌月１５日まで**に販売報告を申請していること

（販売の確定には、トレサの**転出報告**が必要です。）

- 販売の証拠書類があること（販売伝票等）

登録・販売・異動届は速やかに提出し、生産者・委託先・畜産協会で申込内容の確認を行いましょう！

６　交付対象とならない牛は？（異動）

- 全廃棄牛**（枝肉０円）**、**現金**で売買した牛**（必ず金融機関を通すこと）**
- 繁殖雌牛**（種付け含む）**、種雄牛、搾乳牛、妊娠牛

※ 繁殖供用牛で交付金を受け取った場合、返還となります。

７　その他

- 生産者登録内容に変更（代表者の変更、法人化、経営継承、農場追加等）があった場合、速やかに 登録内容の変更届を提出してください。

お問い合わせ　価格対策部第１課　TEL：0985-41-9305　/　FAX：0985-24-3772

～登録申込から交付金交付までの流れとポイント～

出生 | 生後6か月 | 生後14か月に達する日まで | 生後17か月に達する日 | 出荷

８か月以上継続した期間、宮崎県内で肥育

肉専用種

交雑種

乳用種

注意

登録申込

生後6か月～14か月に達する日までに申込

現金で取引した牛の登録申込はできません。必ず金融機関を通した取引を！

注意

個体登録日

生後17か月に達する日

申請時期によっては、登録内容の変更が認められない場合もあります。

（納付月齢）
満25か月齢

（納付月齢）
満22か月齢

（納付月齢）
満18か月齢

注意

販売報告

販売月の翌月15日までに報告

全廃棄牛、現金取引牛、繁殖供用牛は報告対象となりません。

交付金交付

交付金の交付がある場合、販売月の2か月後に交付

生産者・委託先・協会で申込内容の確認を行いましょう！

●登録生産者について

代表者の変更、法人化、経営継承、農場追加等、登録内容の変更があった場合は、速やかに**変更手続き**をしてください！！

●個体登録について

登録生産者の所有牛である証拠書類（購入伝票等）が必要です。また外部導入の場合、登録の確定には、トレサへの**転入**報告が必要です。

●販売報告について

販売報告がないと交付対象になりません。※報告もれがないか確認してください。

販売の確定には、トレサへの**転出**報告が必要です。

●異動報告について

個体登録した肥育牛が死亡及び繁殖へ用途変更した等の場合は、速やかに報告してください。

※**異動報告**がないと、生産者負担金の請求が発生します！！